

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	難病患者居宅生活支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	24	1	449	
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要							
		事業期間	S24	年度～	年度	関連計画 条例等						長野県障害者プラン 飯田市障害者プラン 身体障害者福祉法 障害者自立支援法	

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	特定疾病受給者証を保持し在宅での支援サービスを希望している者。	居宅サービスを希望する難病患者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	1
			1	1		
	介護者の身体的、精神的負担を軽減し難病患者の自立と社会参加を促進する	居宅サービス利用者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	最終目標達成年度	1
			18目標	最終目標		
	18実績	0	19目標	1	最終目標達成年度	↑
23目標		23実績		最終目標達成年度		
23実績		19目標		最終目標達成年度	↑	
23目標		23実績		最終目標達成年度		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	難病患者が地域及び自宅で自立した生活をしていくために必要な居宅支援サービスの提供。 ホームヘルプ事業 身体介護 家事援助 等 短期入所事業 本人や家族の希望により指定の医療提供施設へ短期入所	サービス利用休止中のもの1名、18年度他に希望者はいなかった。 18年度の実績	利用者数(人)	0
		介護保険制度、障害者自立支援法に該当するか検討し 困難な場合のサービスの提供 ホームヘルプ事業 短期入所事業	利用者数(人)	1
		19年度計画		

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	0	223
	県支出金	0	112
	起債		
	その他		
	一般財源	0	114
事業費計(A)	0	449	
人件費	正規職員所要時間	18年度	19年度
	臨時職員等所要時間		20
	人件費計(B)	0	72
	トータルコストA+B	0	521

特定財源内訳や補足事項	難病患者居宅生活支援事業 国1/2 県1/4 市1/4
-------------	--------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ 難病患者等の居宅生活を支援するため平成13年から国庫補助事業としてスタート	事業を取り巻く状況の変化 障害者自立支援法の対象事業とはならなかった	事業に対する市民や議会の意見
--	---------------------------------------	----------------

### 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 患者の自立と社会参加を促進し介護者の心身の負担軽減になる	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 国県の実施要綱により実施しており、市単独での取り組みは難しい。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 対象者は、他の制度から居宅サービスが受けられない者であるため見直しの必要性がない		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 在宅の生活が困難になる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 患者の自立と社会参加を促進し介護者の心身の負担軽減をすることは今後も必要である		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 有(介護保険制度、障害者自立支援法)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 難病により日常生活に制限があり自助のみでの日常生活は困難でありまた上位の福祉制度が利用できないことから公の支援が必要である。市町村が実施機関である		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 事業費などは国県の実施要項で決められている
	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当でない (受益者とその理由) 障害者自立支援法では1割負担が導入されたがこの事業は応能負担のままであり不均衡である	公平性 評価	

### 【Plan】改革改善

<b>今後の事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<b>実施年度</b> <input type="text"/>	<b>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</b> 医療関係者などの連携を密にすることにより身体状況にあったサービスが提供でき健康状態を維持できる。年間を通して見守り、適切にサービスを提供することで在宅生活が維持できる様にしていく。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	相談支援の充実と効果的なサービスの提供のため患者側にたった支援をしていく。	

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	